

報道各位

新潟市中央区保護課

個人情報を含む書類の誤送付事案の発生について

この度、個人情報を含む書類を第三者へ誤送付する事案が発生しました。
対象者の方には、多大なご心配とご迷惑をおかけしたことを心よりお詫び申し上げますとともに、再発防止と適切な事務処理を徹底してまいります。

1 誤送付した書類

「賞与（ボーナス）申告書」1枚

記載されている個人情報：生活保護受給者（以下、「受給者」）の住所および氏名

2 経緯

令和6年11月28日（木）

- ・賞与収入のある受給者に賞与（ボーナス）申告書を送付しました。

令和6年12月5日（木）

- ・受給者Aさんからの申し出により、受給者Bさん宛の申告書が混入していたことが判明しました。
- ・受給者Aさん、Bさんに経緯を説明して謝罪するとともに、受給者Aさんから申告書を回収し、受給者Bさんへ改めて申告書を手渡しました。

3 再発防止策

- ・チェック体制を見直し、封入書類のチェックを徹底
- ・個人情報の適切な取扱いについて職員への指導を徹底

中央区役所保護課 新飯田
電話 025-223-7351

※ 本件に関するお問い合わせは、午後5時までにお願ひします。